

西神楽公民館の使用料

一般用

時間区分 使用区分		午前 (暖房料)	午後 (暖房料)	夜間 (暖房料)
		9時～12時	13時～17時	18時～22時
本館講堂		1,000 (500)	1,510 (750)	1,510 (750)
就実分館	調理室	180 (90)	250 (120)	250 (120)
	和室	180 (90)	250 (120)	250 (120)
	第一会議室	180 (90)	250 (120)	250 (120)
	第二会議室	180 (90)	370 (180)	370 (180)
	多目的ホール	500 (250)	750 (370)	750 (370)

減額団体用

社会福祉団体, 社会教育団体(公民館生涯学習活動団体等), 地域自治団体が施設を使用する場合は, 半額の使用料負担となります。

時間区分 使用区分		午前 (暖房料)	午後 (暖房料)	夜間 (暖房料)
		9時～12時	13時～17時	18時～22時
本館講堂		500 (250)	750 (370)	750 (370)
就実分館	調理室	90 (40)	120 (60)	120 (60)
	和室	90 (40)	120 (60)	120 (60)
	第一会議室	90 (40)	120 (60)	120 (60)
	第二会議室	90 (40)	180 (90)	180 (90)
	多目的ホール	250 (120)	370 (180)	370 (180)

・暖房料は, 冬期間(11/1～4/30)のみの負担となります。

西神楽農業構造改善センターの使用料

一般用

時間区分 使用区分		午前 (暖房料)	午後 (暖房料)	夜間 (暖房料)
		9時～12時	13時～17時	18時～22時
講堂		500 (250)	750 (370)	750 (370)
研修室	和室	180 (90)	250 (120)	250 (120)
	洋室	250 (120)	370 (180)	370 (180)
調理実習室		250 (120)	370 (180)	370 (180)
多目的ホール		1,260 (630)	1,880 (940)	1,880 (940)

減額団体用

農業団体, 社会福祉団体, 社会教育団体(公民館生涯学習活動団体等), 地域自治団体が施設を使用する場合は, 半額の使用料負担となります。

時間区分 使用区分		午前 (暖房料)	午後 (暖房料)	夜間 (暖房料)
		9時～12時	13時～17時	18時～22時
講堂		250 (120)	370 (180)	370 (180)
研修室	和室	90 (40)	120 (60)	120 (60)
	洋室	120 (60)	180 (90)	180 (90)
調理実習室		120 (60)	180 (90)	180 (90)
多目的ホール		630 (310)	940 (470)	940 (470)

・暖房料は, 冬期間(11/1～4/30)のみの負担となります。

・農産加工室の使用料 ジュース加工・・・40円/でき上がり1リットル当たり, 農産物加工・・・70円/原料重量1キログラム当たり